

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690200114		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家西陣 2F		
所在地	〒602-8449 京都市上京区横大宮町219-1		
自己評価作成日	28.12.20	評価結果市町村受理日	平成29年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2690200114-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念である「自由で楽しく」を目標とし、入居者様、職員が共に楽しく生活できるホームを目指しています。施設を家庭と捉え、家庭的な雰囲気の中で楽しみながら生きがいを持って生活していただく為に、個別の関わりを重視しお一人おひとりのニーズにあったケアを提供しています。日々の業務に追われることなく、「自由で楽しく」生活できる為の業務改善に日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は「自由で楽しく」と理念に謳い、管理者は一人ひとりの主体性を尊重し、楽しい生活が送れるよう、日常業務の中で理念に込められた思いを職員に伝え、職員は常に理念を意識しながら日々のケアに活かしています。外出の機会を多く設け地域の行事以外にも近隣の神社や寺に行ったり、商店街への買い物など、個々の希望を聞きながら個別や数人で出掛けるよう努め、利用者の思いの実現に向けて取り組んでいます。職員間のチームワークは良好で、申し送りや会議以外でも業務内容や利用者の状況変化に伴う対応方法などの意見が活発に出され支援に繋がっています。また、運営推進会議や面会時以外にも家族からの意見や要望を聞くように努め、出された意見はサービスの向上に反映しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由で楽しく」を事業所理念とし、楽しくある為に、一人ひとりの主体性を尊重し、自由な発想のもと、楽しいケアの実現に向けて取り組んでいます。	事業所独自の理念は利用者が自由に楽しく暮らせるために一人ひとりの主体性を尊重した支援となるよう管理者は職員に伝え、実践に繋がっています。職員は理念を念頭に置き利用者が中心の支援になっているかを日々振り返り、会議等でも話し合うようにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同敷地内にある、小規模多機能事業所と合同にて、地域交流イベントを開催しています。	自治会に加入し運営推進会議や地域役員から地域の情報を得ています。地域で行われるひな祭りの見学に行ったり、併設事業所と合同で日曜日の朝に行う体操に地域の方にも参加してもらい交流を図っています。また、アコーディオン演奏のボランティアの来訪もあり、地域との関わりが少しずつ広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて地域との関わり方、地域の中でどのような役割をするべきかを意見交換させていただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見をもとに、サービスの向上に向けて、ユニット会議等にて共有、検討しております。	会議は併設の事業所と合同で行い、学区副会長や自治連合会理事、老人福祉委員、地域包括支援センター、家族、利用者の参加を得て2か月に一度開催し、事故報告を始め行事や研修、誕生日会などの活動報告を行っています。消防訓練の協力や案内をする中で、防災の備えについての意見をもらい、備品や備蓄などの購入に繋げるなど意見を運営に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢支援課や消防予防課等、随時相談させていただいております。	運営推進会議録は郵送し事業所の状況を報告をしています。高齢支援課への相談などは電話にて行い、介護認定の更新時には直接出向くようにしています。事業所連絡会議に参加し、アドバイスや情報をもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人権虐待防止研修の中で、身体拘束についての理解を深めております。「身体拘束0への手引き」を実践し、不明な点は高齢支援課に相談しながらサービス向上に取り組んでおります。	年1回法人主催の研修を受講し、全職員に伝達を行い周知をすると共に管理者が会議にて身体拘束についての事例を挙げて指導をしています。安全確保のためユニット間はテンキキーにて施錠していますが、外出希望時は一緒に付き添い、散歩に出るなど気分転換を図り、閉塞感のないケアに努めています。	

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	人権虐待防止研修を行い、虐待についての正しい知識を学び「絶対に虐待は許されない」との信念のもと業務に取り組んでおります。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外研修にて理解を深めるようにしております。また後見人様に、随時連絡相談をさせていただいております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分に時間を設け、説明させていただいております。また、後日の質問等にも対応しております。改定等の際には、運営推進会議にて説明を行い、理解と協力をお願いしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、ご意見、ご要望を承っております。またご意見箱を設置しております。満足度調査アンケートを実施しております。この3つを柱とし、推進会議等で意見を交換しながら、運営に反映させております。	日々の面会時や電話、意見箱の設置、運営推進会議等で家族の意見や要望を聴いています。家族への連絡に関しての意見に対しては会議の中で話し合い改善に取り組んでいます。個別の意見や要望については、その都度個々に対応しています。また、家族に対して法人の満足度調査を実施し、意見や要望をサービスの向上に活かせるように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善提案書を活用しております。各ユニットリーダーが中心となり、月1回の会議にて意見交換し、対応が可能であれば取り組むようにしております。	ユニットごとの会議は月1回開催し、業務内容の改善の検討や見直しをしています。会議には管理者は参加せず率直な意見や提案が活発に出しやすくなるように工夫し、結果報告を受け運営に反映するよう努めています。また、年1回の定期面談や随時の面談を行い職員からの相談や意見を聴くようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度(人事考課)にて努力、実績を評価しております。事業所においては、ワークライフバランスを重視し、心身共に健康で働ける職場環境創りに取り組んでおります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「入社時研修、部門別研修、チューター制度」にて一人ひとりのスキルUPに取り組んでおります。また「段位認定制度」にて今後のキャリアUPにも取り組んでおります。		

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の取り組みである、徘徊模擬訓練や京都市シェイクアウト訓練等に参加しております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークで得た情報を交えながら、アセスメントにてご本人のニーズを捉え、聞き役に徹する事で信頼関係が築けるように努めています。1月目は特にコミュニケーションを重視し、不安を取り除く事に力を入れています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークで得た情報を交えながら、アセスメントにてご本人のニーズを捉え、聞き役に徹する事で信頼関係が築けるように努めています。1月目は特にコミュニケーションを重視し、不安を取り除く事に力を入れています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	既往歴や介護力等を勘案し在宅支援を含めた提案を行っております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業やレクリエーション、座席の配置等を考慮し、より良い関係性の構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、ご家族に相談をしながらサービスに取り組んでおります。急な外出や時間外の外出等にも対応し、家族と過ごされる時間を大事にしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊や外出、電話や手紙等の支援をおこなっております。	友人や自宅の近隣の方が面会に来られた時は居室に、お茶や椅子の用意をしゆっくりと寛いでもらえるよう配慮しています。利用者はホームの近隣に住んでいた方が多く、散歩時や買い物時には同級生や地域の顔見知りの業者などと会話を楽しんだり、馴染みの神社や商店街等に出掛けています。家族と一緒にデパートに出掛けたり、法事や年末年始の帰宅時には身支度等の支援を行っています。	

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いのより良い関係構築の為に、座席等を考慮し、ご利用者同士の関係性を支援しています。 必要時にはテーブルの配置変更等、柔軟に対応しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でのコミュニケーションを大切に些細の事でも情報共有に努めています。また、ご家族様に相談しながら、本人の意向の把握に努めております。	入居時に面談を行い、本人や家族からの思いや希望を聴き取り、アセスメントシートに記載し意向の把握に努め、以前のケアマネジャーからも情報をもらうようにしています。入居後は日々の会話や表情、様子等から汲み取った思いや気づいたこと等をカンファレンスにて本人本位に検討し思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテーク アセスメント、また、これまでのサービス事業者から情報を収集し、経過把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	会議にて現状把握に努めています。また必要時には担当医、ご家族にも相談させていただいております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各フロアの計画作成担当者が中心となり、他職種間での意見を調整し、チームとして質の高い計画書作りに努めています。	利用者や家族の思い、アセスメントを介護計画を作成し、3か月毎にモニタリングと評価を行い、6か月毎に見直しを行っております。見直しの際には再アセスメントと本人、家族の参加を得てサービス担当者会議を行い、必要に応じて医師や看護師の意見を反映させています。状況に変化があれば随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事でも記録に落とし込み、情報を共有する事で、多角的な視点からの気づきや工夫を介護計画に活かせるよう、努めております。またケアプランに沿った記録ができるように努めています。		

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で発生する多様なニーズに対応する為に、本人本位を常に考え、協力機関とも連携をしながら、より柔軟に取り組んでおります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で地域資源の把握に努め、積極的な資源活用に取り組んでいきます。今後はさらにボランティア等を増やしていけるように取り組んでいきます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医との連携状況を説明しています。月2回の定期往診、24時間の連絡体制等、入院対応等、バックアップが充実しております。	入居時にこれまでのかかりつけ医が継続出来ることを説明していますがホームの協力医に変更している方もいます。以前のかかりつけ医、協力医共月2回の往診があり、協力医とは24時間連絡可能となっており、緊急時は医師の指示を仰いでいます。以前のかかりつけ医への受診は家族が対応していますが、必要に応じて職員が支援しています。また、必要に応じて訪問歯科を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配置されている為、その都度相談できる体制が出来ております。必要時には受診や往診等、適切な対応に努めております。社内の担当部署による勉強会等も開催しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室やご家族、また、直接病棟に行つての情報収集等、現状把握に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重要事項の説明として重度化指針を説明をしております。終末期には主治医を交えたカンファレンスを開催し、ご家族の意向を最大限考慮した対応を行います。	入居時に指針に基づいて、重度化した場合の方針について説明を行っています。重度化した場合は、医師や家族、職員の三者で話し合い、家族の意向を再確認しながら方針を共有し看取り支援を行いたいと考えています。法人主催の看取り支援の研修も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や事故時のフローチャートを作成し、事故に備えております。初期対応や応急対応については看護師が中心となり実践力の向上に努めております。		

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画の作成、年2回の消防訓練(消防署、設備会社立ち合い)を行っております。地震などの災害時の対応等も消防訓練時にご指導いただいております。	年2回消防署立ち合いの下、昼夜間の想定で通報、初期消火、避難誘導などの訓練を一部の利用者の参加を得て行い、消防署からのアドバイスをもらっています。地域の避難場所としての話し合いをするなど、地域との協力体制を築くことに努めています。飲料水と缶パンなど防災用品の備蓄をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に対しては特に重要と捉えています。相手を説得するのではなく、受容と共感を持って接するように努めております。またスピーチロック等をしないケアの推進に努めております。	接遇研修は本部から送付される映像と資料を基に各職員が受講し、理解を深めています。また、管理者は丁寧な言葉遣いや入室時のノック、声掛けなど基本的な指導を行っています。トイレ誘導時はプライバシーに配慮しながら個々に応じた声掛けをしています。不適切な対応があれば、管理者が注意喚起を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「自由で楽しく」の事業所理念のもとに自己決定を尊重し、日常生活の中でのご本人の希望要望を尊重しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「自由で楽しく」の事業所理念のもとに自己決定を尊重し、日常生活の中でのご本人の希望要望を尊重しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問美容の他、なじみの化粧品等、ご本人の希望にそって購入をしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえや下膳、洗物等、できる方には参加していただいております。2週間に1~2回程度はお弁当やお寿司等を取り寄せ、楽しい時間を過ごしていただいております。	業者の立てた献立を基に食材が届き、野菜の下拵えや下膳など出来ることに携わってもらい、利用者と一緒に食事を作っています。業者には利用者の意見や要望を伝え、行事食や季節の食材なども取り入れてもらっています。職員は出来る限り利用者と一緒に食事を摂る時間を作るよう努めています。誕生日など行事の際には業者の食事を断り、利用者の好みのものを作ったり、手作りおやつなども楽しんでいます。時には出前を取ったり、家族と外食へ出掛けることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量が確保できるように、ジュースやコーヒー 紅茶等好みに合わせた飲み物の提供をしております。また飲みやすいようにトロミを付けての提供もしております。希望者により居室にお茶を置いております。		

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを習慣としています。また週1回の訪問歯科による口腔ケアを実施しております。 ブラッシング困難な方にはハミガキティッシュや洗口液、義歯洗浄剤など使い分けしております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をもとに、個々の排泄パターンの把握に努めています。日中はできるだけトイレ誘導に努めております。	排泄の記録をすることで個々の排泄パターンを把握し、それぞれの排泄のサインを見逃さず声掛けを行っています。支援した結果失敗が少なくなり、布パンツへ変更した方もいます。退院後は元の状態に戻れるよう支援しています。カンファレンスで排泄用品や支援方法の検討を行い、業者からのアドバイスを受けながら自立に向かうよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食品や乳製品の提供を行い、まずは下剤を使わない便秘予防に取り組んでおります。また下痢等の場合も油物を控えるなど食材を変更して提供しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定表はなく、週2回以上を基本とした本人の希望にそった入浴支援を心がけております。	入浴は週2回以上、日中に入ってもらっています。入浴を断られる場合は日や時間帯を変え、職員を交代するなど、無理のないような対応をしています。希望があれば同性介助も行っています。入浴剤を使用したり、シャンプーやリンスなど個々の好みの物の使用、唄を歌うなどゆっくりと入浴を楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的な起床、消灯時間はありますが、状態に応じた柔軟な対応を心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となり、薬剤を管理しております。 処方変更や、副作用等は連絡ノートにて情報の共有をおこなっております。また処方変更の際はご家族に連絡し了承を得るようにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、買い物、ドライブ、リハビリ ゲーム等、一人ひとりの選択による支援を行っております。		

グループホームたのしい家西陣(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課に散歩を取り入れたり、希望を聞いて車で出かけたりしております。またご家族様の協力により、定期的に外出される方もおります。	気候の良い時期や天気の良い日には可能な限り散歩や買い物に出掛けています。日常の会話から、出掛けたい場所を汲み取り、近隣の神社に行ったり、化粧品の買い物や散髪など個々の希望に合わせて出掛けることもあります。桜の花見や紅葉狩り、嵐山方面へのドライブ、平安神宮参拝、動物園、祇園祭等、四季折々の外出を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望、ご家族の希望を勘案してお金を管理していただく事もあります。また、一緒に買い物に行き、本人の選択により商品を購入していただいております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込み等、制限をかけておりません。持ってる方は自ら電話ができる環境があります。手紙も一緒にポストに投函できるように支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り物や色あひ等、落ち着いた空間になるように配慮しております。外出レクリエーションの写真や職員が描いた似顔絵、季節毎の飾りつけ等、楽しくも、落ち着いたきのある空間づくりに努めております。	大きな窓はカーテンで採光を調整し、加湿器や温湿度計を設置し体感を聴きながら調整し、快適な共有空間となるよう配慮しています。季節の飾り付けや、似顔絵、レクリエーションの写真等が貼られ温かい雰囲気があります。好きな場所で過ごせるようソファを置いたり、テーブル席は自由に過ごせるようにし、状況に応じて都度変更し、居心地良く過ごせるよう工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、いつでも好きな時にだれでも座れるようにしております。また食事以外の席は出来るだけ好きな場所に座って過ごせるようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、入居後でも本人の使い慣れた家具や、小物、洋服などを持参していただき、居心地の良い安心して過ごせる環境づくりに配慮しております。	入居時に、今まで使い慣れたものや趣味のものを持参してもらうように伝え、筆筒や鏡台、テーブル、椅子などを持参しています。位牌や家族の写真、版画用具、編み物用品など大切な物や趣味の物などそばに置き、その人らしい居室となるよう配慮しています。掃除や換気、加湿を日々行い、快適に過ごせるようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内すべてバリアフリーとなっております。視覚に訴えかける事で、トイレの位置や居室の位置等、本人の自立した生活を支援しております。		